

2025年12月定例会 本会議一般質疑と当局答弁

2025年12月9日(火) 15:50

◎大石正信議員の一般質疑

追加議案に対して

大石正信議員への答弁と再質疑

※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

■市長

■財政変革局長

■保健福祉局長

■上下水道局長

○大石議員

■財政変革局長

○大石議員

大石正信議員の一般質疑

私は、日本共産党を代表して、議案192号・令和7年度12月補正予算について質問します。今回の補正予算は、国が11月28日に物価高騰対策等を含む総額21.3兆円の補正予算を閣議決定したことに伴い、本市が国の交付金を活用して編成したもので、物価高における食料品等購入支援32億円、物価高対応子育て応援手当29億円、計61億円が計上されています。

物価高における食料品等購入支援では、「北九州市くらし応援手当（仮称）」として住民税非課税世帯を対象に1世帯1万円を給付、物価高対応子育て応援手当では、国の総合経済対策に基づき、0歳～18歳の子ども1人あたり2万円を給付することです。

しかし、実質賃金は9カ月連続マイナス、消費者物価指数も高止まりしており、物価高騰で市民生活は限界を超えてます。こうした中で、住民税非課税世帯に1万円、子ども1人あたり2万円という給付だけでは、物価高騰対策としては全く不十分であり、「焼け石に水」と言わざるを得ません。「ボーダーラインの世帯には支援が届いていない」「年金だけの高齢者は切り捨てられている」との不満の声に応えたものではありません。

物価高騰はすでに、特定の世帯だけの問題ではなく、全市民に及ぶ重大な問題です。今回の補正予算は、本市独自の上乗せが一切なく、国の交付金を活用した一部の市民を対象にした、限定的な支援であり、市民生活の実態に応えたものとは言えません。そこで、5点伺います。

◆第1に、国の支援メニューでは、家計支援として、水道料金の減免、LPガス使用世帯への支援、食料品支援として、おこめ券の配布などが示されています。しかし、本市が行う支援としては、国の総合経済対策である「物価高騰対応子育て応援手当」の他、独自に選定した「住民税非課税世帯を対象にした支援」「プレミアム付商品券」の3つの事業です。本市が選んだメニューが本当に市民生活の実態に合っているのかが問われています。物価高騰に苦しむ市民に対して、この金額で十分であると考えているのか見解を伺います。

◆第2に、追加議案の趣旨には、「できる限り早く」「確実に」「必要な方々に支援が届くよう」にすると記されていますが、支援が市民に届く時期、対象となる世帯数・人数、申請方法など、どのような方法で市民に届けるのか伺います。

◆第3に、今回の補正予算に盛り込まれた「北九州市くらし応援手当（仮称）」では、住民

税非課税の18万世帯に対し、1万円を支給するとされています。しかし、失業や収入減少などにより急激に所得が低下したにもかかわらず、現時点で非課税世帯に該当しない市民には支援がありません。また、昨今の年金額引き上げに伴い、市営住宅の家賃が上昇し、実質的に生活が厳しくなっている世帯もあります。こうした急激な所得減や負担増に直面している世帯に対して、市が独自の支援を行うことも含め、支援対象を拡大すべきではないかと考えますが、見解を伺います。

◆第4に、市が実施しようとしている物価高騰対策は、国の交付金を活用した限定した不十分な支援であり、市民の切実な声に十分応えていません。実際、全国では多くの自治体が独自財源を上乗せし、ごみ袋料金の引き下げ、上下水道料金の減免、コメ券・商品券の配布、現金給付など、全市民を対象にした支援に踏み出しています。本市でも令和7年度当初予算と補正予算における積立、取崩を加味した170億の「財源調整用基金」や26億円の「北九州市SDGs未来基金」を活用して補正予算額を拡大し、国の交付金に独自財源を上乗せすることで、物価高騰に苦しむすべての市民への支援を実施すべきと考えますが、見解を伺います。

◆第5に、物価高騰が長期化し、光熱水費の負担が家計に重くのしかかる中、国が推奨メニューで示している水道料金等の減免は、幅広く効果が及ぶ対策です。そこで、本市において全体の99%に当たる口径25mm以下の小口契約者の下水道使用料を一定期間免除すべきです。見解を伺います。

以上で、私の第1質疑を終わります。

大石正信議員の会派質疑 答弁と再質疑

[物価高騰対策について]

■市長

まず私から、大項目、1つ目、この金額で十分と考えているのかということと、財源調整基金へSDGs基金を活用して補正予算額を拡大し、国の交付金に上乗せすべきというお尋ねございました。

物価高の影響を受けた生活者、事業者への支援につきましては、国と地方公共団体が連携協力を図りながら、それぞれの役割に応じた政策を効果的に実施しているところであります。具体的には、国は、全国一律の仕組みによりまして、ガソリンなどの燃料油価格の引き下げや電気ガス料金の支援など、国民の皆様に広く行き渡る支援策を実施しているところでございます。

一方、北九州市におきましては、これまで、国の重点支援地方交付金を活用いたしまして、その推奨事業メニューに沿って、令和7年2月補正以降、プレミアム商品券の発行支援2.5億円、子育て世帯の負担軽減を図るための給食食材高騰支援11億円、進学等で臨時に負担が増加する小学校6年生と中学校3年生の1月から3月分にかかるう学校給食費

の保護者負担額の免除 1.7 億円、高齢者等を対象にした新型コロナワクチン予防接種の自己負担額の軽減 5.2 億円、賃上げや生産性向上に取り組む中小企業への支援 0.8 億円などに取り組んでおります。

また、これらの事業に加えまして、市の市独自の財源も活用し、農林水産物の直売所朝市クーポン券の追加配布 0.2 億円、年末を控え、物価高による生き、生活への影響を特に強く受ける世帯や子供に対する臨時の食料支援 0.1 億円に取り組むなど、2 月補正以降、総額 32 億円に上る物価高対策予算を計上し、家計の負担軽減や個人消費の喚起などにつながる独自の対策を切れ目なく講じてきているところでございます。

さらに、今回、追加補正予算案として拡充される国の重点支援地方交付金の活用について、国の推奨メニューを参考としつつできるかぎり、1 つに、できる限り早く。2 つに、確実に。3 つに必要な方々に支援が届くこと。を基本的な考え方としまして、まずは、賃金上昇の恩恵を直接受けにくい住民税非課税世帯へのセーフティーネット対策として、緊急かつ重点的に、1 世帯当たり 1 万円の北九州市暮らし応援手当課所を給付する経費を計上しております。

これに加え、幅広い層の市民の皆様の家計負担の軽減と個人消費の喚起を促し、市内事業者を支援することで地域経済を下支えすることを目的に、市内 3000 店舗で食料品等の購入に利用できるプレミアム付き商品券の発行を支援する経費を計上しております。

この事業におきましては、まず 1 つ目に、プレミアム率をこれまでの 10 パーセントから 20 パーセントに引き上げることとともに、2 つ目に、購入単位をこれまでの 1 万円から 5000 円へ引き下げることで、より多くの市民の皆様にご理解、ご利用いただけるよう、関係者と準備を進めているところでございます。

また、出費がかさむ子育て世帯につきましては、国の制度を活用して、子供 1 人当たり 2 万円の物価高対応子育て応援手当を、児童手当の仕組みを活用し、プッシュ型で給付することとしております。

議員お尋ねの追加補正予算規模につきましては、限られた財源のもと、食料品等の物価高に直面し、特に影響を受ける層と合わせて、なるべく広い、幅広い層に支援が行き渡り、一刻でも早く確実に実施できる事業を計上した結果でございます。

また、財源調整用基金などを活用し、すべての市民への、市民を実施すべきという点につきましては、各基金にはそれぞれ設置目的があり、その目的を損なうような取り崩しはできないことから、これらを短期的な財源として、すべての市民に対し一律的に物価高対策を実施することは、財政運営の安定性を確保する観点から慎重であるべきと考えております。

いずれにしましても、まずは 12 月補正予算として提出させていただいた事業の速やかな実施に取り組むということとともに、今後も、重点支援地方交付、重点支援地方交付金を活用いたしまして、市民の皆様の生活を支え、地域経済の活性化を支援するためどのような事業を行うかについては、今後の予算編成の中で明らかにしてまいりたいと考えております。私から以上です。残りは担当局長からお答えをいたします。

■財政変革局長

私からは、支援が市民に届く時期、それから対象となる世帯数、人数、申請方法など、どのような方法で市民にお届けするのかという質問にお答えをいたします。

物価高が継続する中、市民の皆様の暮らしを守る対策は最重要課題と認識をしております。

そのため、今回提出した物価高対策の補正予算案は、国の経済、総合経済対策に迅速に対応し、できる限り早く確実に必要な方々に支援が届くよう、生活者等への支援を実行するものでございます。

議員お尋ねの各事業の支援が市民に届く時期につきましては、具体的な支給時期は現時点で定まっておりませんが、なるべく年度内を目途に一刻も早く必要な方々へ支援を開始したいと考えております。

次に、事業の対象となります世帯数、人数、申請方法につきましては、まず北九州市暮らし応援手当、仮称でございますが、これは住民税非課税世帯約18万世帯を対象としており、申請手続きにつきましては、まず1点目、過去に給付金を受けたことがあって市が口座情報を把握している世帯につきましては、市が発送する支給決定通知書で口座情報を確認していただくこと、これプッシュ型で支給をいたします。

もう1つが、市が口座情報を把握できていない世帯等につきましては、市が発送する支給要件確認書にある必要事項を郵送またはオンラインで回答していただくことを予定いたしております。

続きまして、プレミアム付き商品券でございますが、電子商品券、これペーチャーです。で、商店街の紙商品券合わせて発行予定が総額を84億円としております。

今後、商工会議所や商店街と1人当たりの購入額等について調整を行うこととしておりまして、現時点では対象人数はまだ未定でございますが、できる限り多くの方々にご購入いただけるよう工夫をしてまいります。

また、この商品券の購入手続きにつきましては、電子商品券ペイチャはスマートフォンを活用した専用アプリによる申し込みとなります。

それから、紙による商品券は、各商店街の販売会場にて直接販売することを予定しております。

最後に、物価高対応子育て応援手当でございますが、0歳から18歳の子どもを対象として、これは対象人数は約14万人と見込んでおりまして、申請手続きにつきましては、市の職員を含む公務員は現在勤務先において児童手当を支給しているため、この公務につきましては改めて北九州市役所に対して申請が必要でございます。

ただし、それ以外の方につきましては、現行の児童手当の仕組みを活用してプッシュ型で給付するため、申請は不要とということになります。

いずれにしましても、少しでも早く必要な方々に支援が届くよう、市役所を挙げて全力で取り組んでまいります。私からは以上でございます。

■保健福祉局長。

私からは、3点目のお尋ね、非課税世帯以外の世帯に対し市独自の支援を行うなど、経済対策の支援対象を拡大すべきとのお尋ねにご答弁申し上げます。

北九州市では、国から交付される重点支援地方交付金のうち、食料品の物価高騰に対応した特別加算を活用し、北九州市暮らし応援手当（仮称）でございます、に関する補正予算案を本議会に提出しております。

具体的には、令和7年度の住民税非課税世帯約18万世帯を対象に1世帯当たり1万円を支給するものであり、給付費として18億円を見込んでおります。

また、これまでの非課税世帯等に対する給付金事業の実績を踏まえ、1つに、給付金システムの改修費、2つ、支給対象者へのお知らせや口座情報の確認等に関する書類の作成及び発送に要する経費、3つ目に、事務センター、コールセンターの設置費など、必要な事務費として5億円を予算計上しております。

今回の北九州市暮らし応援手当過小の給付につきましては、賃上げや生産性向上の支援により、勤労世帯の賃金は上昇傾向にあるものの、賃金上昇の恩恵を直接受けにくい住民税非課税世帯約18万世帯を重点的に支援するために実施するものでございます。

このほか、プレミアム付き商品券発行支援につきましても、これまでの1万円単位での購入を見直し、5000円から購入できるようにすることで、より多くの市民の皆様にご利用、ご利用いただけるよう、関係者と準備を進めてまいります。

これらの取り組みに加えまして、市独自の施策としましては、年末を控え、物価高騰の影響を受けます世帯や子どもたちへの臨時的な生活支援として、フードサポートや子ども食堂を通じた施策を実施するための補正予算案についても本議会に提出しているところでございます。

この補正予算が成立したの北九州市としましては、できる限り早く、確実に必要な方々に支援が届くよう、速やかな対策の実行に努めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

■上下水道局長

最後に、私からは、後継25ミリメートル以下の小口契約者の下水道使用料を一定期間免除すべきという質問にお答えいたします。

上下水道事業は、地方公営企業法に基づく受益者負担の原則のもと、独立採算で事業を運営しております。従いまして、原則として、お客様から料金収入によって、上下水道施設の維持管理や老朽化施設、老朽化した施設の更新などにかかる支出を賄っております。

北九州市の上下水道事業は、人口減少などを背景とした事業収入を長期的な減少傾向に加えまして、長引く物価高を背景とした資材価格や電気代の高騰といった費用の増加により、収支が悪化しております。そのうち、下水道事業会計では、令和6年度決算の収益的収支が赤字となるなど、厳しい経営環境に直面しております。

一方で、北九州市の上下水道施設は、高度経済成長期に集中的に整備されたものが多く、老朽化対策が喫緊の課題となっていることに加え、能登半島地震や埼玉県八潮市の事故などを状況を受けまして、施設の強靭化がより一層求められております。

こうしたことから、上下水道事業の健全な経営を確保し、安全、安心な水環境を次世代で安全に安定的につなぐための取り組みが何より重要でありまして、原価及び当面の間の上下水道事業の経営見通しを考えますと、物価高騰対策として下水道使用量の減免は考えておりません。答弁は以上です。

【第二質疑】

○大石議員

それでは、再質問させていただきます。

市長に聞いたのは、この市民が物価高騰によって苦しめられていると、そういう中でですね、わずかこれだけの支援で、本当に市民が救えるのかと。その認識を聞いてるんです。この額にしても、また対象にしても非常に不十分であると。

今、食料品は昨年度比で10パーセント値上がりをし、電気、ガスも高止まりしていると。市民の生活は限界に達しています。

にも関わらず、本市の追加の支援額は非課税世帯に1万円、子ども1人当たり2万円のみで、本市独自の支援は一切ないんだと。しかも、対象は極めて限定的で、ボーダーラインの世帯には支援が全く届いていないと。

この支援の内容で、限定された対象で市民生活の改善につながると思っておられますか。市長の認識を伺います。

■財政変革局長

まず、物価高に対応する対策というのは、基本的な考え方として、やはりまず物価高を上回る賃上げがしっかりと行われるということがまず大前提で必要だと思います。

ただし、その循環に追いついていかない、やはり市民でいらっしゃいますとか企業の方々、ここをしっかりと下支えするということで、そういった方々、そういった層に重点的に支援を行うというのが国の経済対策の趣旨でもあります。

そういう国の方針も踏まえまして、今回、3つの提案をさせていただいております。その中で、特に重点的に非課税世帯18万世帯と申しました。これは市内の全世帯の約4割にあたるということで、これは決して本当に限られたものであるという風には思っておりません。

それと、先ほど、賃上げの恩恵を受けにくいという観点からですね。1つはやはり課税される所得が一定基準以下であるとか、そもそも賃金によって生活が成り立っていないと、そういう世帯を補足しようと思った時にですね、住民税非課税世帯という線を引くことについては一定の合理性があるものと私どもは考えております。

○大石議員

はい。賃上げのことを言われましたけども、賃上げをした場合に、大企業の方は価格転嫁できますけども、多くの中小零細企業は賃上げをした分が価格転嫁できていない、その分に社会保険料の負担とかそういうのが重なってきており、物価高騰に賃上げが追いついていない、その分、直接支援を行えるべきだという指摘をしています。非課税世帯についても全体の4割と言われましたけども、全市民を対象にした物価高騰、これが公平な原則だと思います。

お隣の福岡市では、下水道料金を来年2月から3月の2か月間、全額無料にすることを発表しました。報道では、国の重点支援交付金を活用し、1世帯当たり3350円の軽減になります。

対象は88万世帯です。かかるかかる費用は31億円。

答弁では物価高騰は理解しているというようなことを言われましたけども、そうであるならば、北九州市も福岡市のように同様の検討しなかったんですか。市民からは、なぜ福岡市は下水道料金の減免をしているのに、同じ政令市でありながら北九州にはないのか、本市も福岡市のように非課税世帯や子育て世帯だけではなく公平な支援をすべきではないかと不満の声が出されているのは当然のことです。

では、どのように下水道料金の減免をされましたか。厳しい経営だとか、改善だとか老朽化とか言われましたけども、国の重点交付金を活用すれば下水道料金の引き下げができるんじゃないんですか。再度答弁を求めます。

■財政変革局長

今議員からご質問いただいた点はですね、過去の議会でも繰り返しご質問いただいているります。

少しお時間をいただいて、今回検討した経緯をお話しさせていただきたいと思います。

水道料金あるいは上下水道料金の減免は、確かに今回、国の推奨メニューにも記載されております。

4点ございまして、まず1点目は重点配分という考え方でございます。

先ほども申しましたけども、やはり重点的な支援を行うという趣旨に鑑みればですね、水道料金あるいは下水道料金、この一律減免は短期的に広く効果があると思われますけど、やっぱりその一方で、支援の必要性が低いけれども余裕がある世帯の方にも分散して財源を投下するという形になります。結果的に本当に困ってる層への支援が薄まるといった課題があるのが1点でございます。

それから、2点目でございます。消費者物価指数ございます。北九州市の消費者物価指数はですね、令和2年を100といたしますと、現在はですね、令和7年10月で114.4ポイント上がっております。これ内訳がありまして、まず食料につきましてはですね、132.1ポイントということで、もう大幅に食料品については増加しております。一方で、光熱水道というものがあります。光熱水道については、令和2年100に対して108.4ということで、全体の先ほど申しました114.4より平均的に6ポイント低いという状況でございます。

このため、今回、直接食料品の購入可能な支援、こちらに焦点を当てた方がいいのではないかという点があります。

それから3点目でございますが、福岡市との比較でお話がありました北九州市の1ヶ月あたりの水道料金や下水道使用料ですね、これすでに、現在、水道料金につきましては、これは口径13ミリ、月20立方メートル使用時ということで前提置かせていただきます。これは、水道料金は福岡市の約78パーセントです。価格差として約600円低い状況にあります。それから、下水道使用料が福岡市の約85パーセントで、料金として400円低い状況になります。合わせて、福岡市と比べれば通常でも1000円低い料金体系ということになっている点がございます。

それから4点目がですね、北九州市において、今回下水道のお話聞かれますけど、下水道使用料の減額する場合にはシステム改修が必要になります。これは経費として約1億円で、実はその準備に半年以上かかるということで、仮に今から準備に取り掛かっても減免できるのが来年の秋頃になるのではないかと。こういった点含めまして、今回は下水道の使用、下水道あるいは水道の減免については選択をしなかったということでございます。

○大石議員

私は下水道料金のことを聞いたわけでですね、ま、なぜですね、全市民に、影響が及ぶと、恩恵が及ぶという点では、やっぱり下水金の引き下げ、福岡市でもやっている。先ほど下水道で口径のこと言わされましたけども、これ全く論点のすり替えです。

住民の意識の問題をすり替え、下水道料金の料金設定と物価高騰、直接関係ありません。経営が悪化しているということ言われますけども、福岡市ではですね、この国の重点交付金を使ってやってるわけですよね。

わが党はこれまで独立採算制を基本としている上下水道会計に対して、一般会計から繰り入れを行って一定期間の減免をすべきだと言つきました。

しかし、今回は、国の推奨メニューに水道の減免、これは書いてます。

また、国のQ&Aの中でも、地域の実情に応じて市町村で判断していただくことができると、可能だと言ってるわけですよね。だから、上水道に使うことも、下水道に使うこともできると。

だから、福岡市は国の重点支援交付金を活用して下水道の2か月間無料にすることを決めたわけですね。これ、直接上下水道の経営と関係ありません。

また、やる気になればですね、この時間がかかるという、言わされましたけども早まる、そういう決断をすべきじゃないかと。私は下水道料金はほとんどすべての市民に恩恵をもたらすもので、口径の大口の経営者を除き、口径25ミリ以下の小口経営者、全体で99パーセントの契約者などに対して一定期間の免除を行うべきじゃないですか。いかがですか。

■財政変革局長

議員がおっしゃられたように、地域の独自性、地域の状況に応じてどういう選択をするかは地域に任されておられますので、今回、北九州市としては福岡市と違う方法を取らせていただきたいということでございます。

○大石議員

全市民に行き届けた支援をするかどうか、これが公平で市政として問われてると思います。では、追加議案の趣旨の中には、必要な方々に支援が届くと書いておられます。その支援が必要な方々とは具体的にどのような人を想定されていますか。

■財政変革局長

これは、答弁で申しましたように、賃金上昇の直接の恩恵を得られにくい、そうだという風に考えておりま

○大石議員

では、お米券はなぜ断念したんですか。

■財政変革局長

お米券につきましても検討いたしましたが、やはり市民に最終的にお届けできる金額、事務経費等を差し引いた金額の問題ですとか、あるいはお届けできる時期の問題ですか、比較の中でですね、現在提案している手法の方が有利ではないかということでございます。

○大石議員

今言ったように、お米券の配布が時間がかかり手間がかかると。その理由で、福岡市と同じように北九州もお米券の配布を断念したと。

そうであるならば、99パーセントの恩恵がある下水道料金一定期間の減免は手数料もかかりません。

公平かつ確実に信が届く方だと思います。プレミアム商品券についても、一定の所得がないと購入することはできません。

実際に福岡市は、お米券の配布ではなく、全世帯に速やかで公平な支援が行き届くとして下水道料金の減免を活用したと記者会見で言われています。マスコミの報道でも、福岡市民は、お米券は無駄があるので、水道料金だったら時間役に立つのでありがたい、下水道料金の方がいいです、米を買わなくていい人もいると思いますと報道されています。

市民の99パーセントに恩恵があり、手数料もかからず、確実に公平に市民に支援が届くのが下水道料金の減免だと思います。再検討お願ひします。

次に、学校給食の無償化を検討されましたでしょうか。

■財政変革局長

いつからの無償化のことございますでしょうか。
すいません、ちょっと質問の趣旨が。すいません。

○大石議員

国の推奨メニューの中にも学校給食の無償化が書いています。市は、来年1月から3月、学校給食について補填をすると。そういうことであれば、学校給食の無償化、これについては活用するように考えていいなかったのですか。

■財政変革局長

国のメニューに載っております給食費につきましてはですね、今年2月から行っております補正予算の中でも同じようなメニューが示されておりまして、現在は物価高騰分の支援ということで対策を講じているところでございます。

○大石議員

よくわからないんですけどね。1月から3月までは助成するっていうことですけども、国が学校給食、小学校についてははっきりとやるという風になっていない。

だからこそですね、1月から3月だけじゃなくて、継続的にですね、子ども真ん中というならばですよ、学校給食の無償化、こういうことについても応援として大きく役に立つことだと思います。これも検討すべきだと、検討していないということだと思いますので、検討すべきだと思います。

次に、必要な方々に支援が届くと言われるならば、非課税世帯よりわずかに所得が多い、月10万円前後の所得の方は最も生活が厳しい層、これは本市には多数おられます。この方々こそ支援が必要ではないですか。

こうした人たちの均等割りの人数、所得の状況、どう把握されてますか、

■財政変革局長

住民税の均等割りの状況ということで、あの世帯ではありませんが、人数ベースでいきますと、令和6年度は5万3000人前後でございます。

ただし、これは定額減税、昨年度行われた影響がありまして、例年でいけばですね、2万4000人前後ということになります。

○大石議員

北九州市はですね、政令市の中でも高齢化率が高く、市民所得も低いということであるならばですね。これまで住民税非課税世帯を支援してきましたけども、非課税世帯から漏れたボーダーラインの方が5万人もおられるわけですよね。その方々が口々に言われるには、やっぱり不満を言われるわけですよね。その方々たちは、今年4月、年金はわずか上がりました。そのために市営住宅にお住まいの方の家賃が上がるというふうに聞きました。年金が上がった金額はわずか1.9パーセント。しかし、支援住宅にお住まいの方の年金は6万8000円/月、上がった額はですね、1308円。物価上昇は3.0パーセント。5カ月間も上昇してるんですよね。

で、家賃が上がれば、収入はわずか上がったことによって家賃が上がっていくと。このような方々に対してですね、住民税非課税世帯だけではなくて、こういう方々についても支援しないのですか。見解を伺います。

■財政変革局長

色々な、どこで線を引くかという問題はあると思いますが、今回は住民税非課税制体というところでご提案をさせていただいております。

○大石議員

住民税非課税世帯 18 万ということですけども、その後、一定の急激な所得が変化したり減ったりとか、そういう課税世帯であったとしても、均等割りだけの方々については月 10 万円程度、そういうあたりもですね、やっぱりぜひ検討すべきじゃないかと。

コロナ禍で急激に課税世帯になった方々を支援した実績が本市であります。今回、なぜそうした層への支援を見送ったのか。

今回は住民税非課税世帯のみを支援するようになってますけども、こういう検討はされていないんですか。見解伺います。

■財政変革局長

はい。急激にですね。家計の状況が変わられた世帯等につきましては、この短期的な物価対策もありますけれども、基本的に、通常行っているですね、政府のセーフティーネット対策等も踏まえて支援を行っていくというのが基本になると思っております。

○大石議員

はい。18 万世帯だけではなくて、支援の中には、余裕があると聞いていますので、ぜひですね。

住民税課税世帯であったとしても、均等割りの方々、月 10 万円で暮らされてる方が 5 万人もおられると。また、急激にですね、収入が減った方々、こういう方々もたくさんおられます。

ぜひ検討していただきたいと思います。最後に、財政調整基金や SDGs 未来基金を活用し支援すべきということを指摘しましたけども、本市の財政は厳しいと、それより使用目的があると言わされましたけども、財政調整基金は確かに予算の財源確保や災害緊急事態で臨時的な支出の確保も必要です。

で、その中にはですね、収入の急激な落ち込み、その備えというようなことが書いてあります。

まさに、物価高騰のような全市民的な負担増について、市民生活が危機的な状況にある、これに合致し、財政原則に合致するものだと考えています。

全国の自治体も同じく、財政的に非常に厳しい中でも、国の交付金に、独自に上乗せをして市民の暮らしを応援しているではないでしょうか。

物価高騰で苦しんでいる時にこの基金を使うべきです。

また、SDGs の理念も、市民の生活を継続、持続可能にすると、そのための基金じゃないんですか。物価高騰に究極苦しんでいる方々を持続可能にしていく。

どのようにこの資金の活用について検討されましたか。

■財政変革局長

まず、基金の前に、その国の支援に上乗せをしてですね、例えばその自治体で基金を取り崩して活用しているという例は私はあまり存じ上げないと、ところです。

基本的には、例えば福岡市の下水道のお話もされましたけども、あれも基本的には全額国の交付金で措置されてるものでございます。

一部についてやはり少し横出ししてですね、市のお金を投入するということはありますけれども、基本はやはり国と市の役割分担において物価高対策は実施するということが基本だと思っております。

○大石議員

私が言いたいのは、確かに基金を取り崩さずにですね、市の財源で対応できたらいいと思いますけども、そういう状況でいなければですね、やっぱり基金を取り崩してもですね、支援をすべきだと。北九州市の物価高騰対策は、本市独自の財源の活用は弱いと、国の交付金に上乗せをしてですね。それぞれ苦しい中でも全国の自治体をやってるわけですよ、北九州市でもですね。

国の交付金の活用だけではなくて、市の独自財源を上乗せして、公平かつ、全市民に支援が、こういう対策をすべきだと主張して、質問を終わります。